

対象国の条件：

研修コース番号：201984964-J002

案件番号：201984964

主分野課題：環境管理/気候変動対策

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

2016年の11月に発効した「パリ協定」では、開発途上国も含む全ての国が、「国が決定する貢献」(Nationally Determined Contributions)で明記した温室効果ガス削減・抑制目標に向け、気候変動活動を実施することが求められている。途上国における計画策定能力や透明性の確保、計画に沿った活動の実施能力は十分ではないため、本研修では特に緩和に注目して、日本のNDCの策定・実施について学ぶ。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

政策策定や実施システムの強化、実施可能な緩和対策の実現化を目指したNDC実施のためのアクションプランが作成される。

【成果】

- 1) 自国におけるNDC策定・実施に関する課題が明確になる。
- 2) パリ協定の国際枠組みの概要についての理解が明確になる。
- 3) 国内の気候変動対策及びその実現可能性についての理解が明確になる（ボトムアップアプローチ）
- 4) 民間企業・地方自治体での気候変動対策の取組についての理解が深まる。
- 5) NDCを実施するための関連部署での必要な活動について検討される。

【対象組織】

気候変動対策の政策や緩和を担当する国家機関

【対象人材】

3年以上の経験がある気候変動政策の策定・実施にあたる実務レベルの政府職員

内 容

【事前活動】

自国及び所属組織におけるNDCに関する現状、課題についてのレポート作成

【本邦活動】

- ・気候変動の国際潮流とパリ協定の動き、その中での緩和策の重要性、グローバル目標に関する講義
- ・NDC実施のため日本の組織体制、制度的措置、および実施に向けての方法論の紹介：法制度、省庁間の連携、都市レベルでの取組の紹介、見学
- ・民間企業や地方自治体、研究機関のNDC実施に向けた取組事例の紹介、見学（GHGインベントリ、計画設計、環境教育等）
- ・各国の自国での適応事項について、アクションプランの作成・発表

本邦研修期間

2019/9/1～2019/9/14

担当課題部

地球環境部

所管国内機関

JICA筑波（研修業務）

関係省庁

環境省

実施年度

2018～2020

主要協力機関

地球環境戦略研究機関（IGES）

**特記事項
及び
ホームページ**